

第25回全国障害者スポーツ大会 輸送・交通基本方針

第25回全国障害者スポーツ大会に参加する選手・監督、役員、視察員、報道員及びその他の関係者（以下、「大会参加者」とする）並びに一般観覧者の安全かつ確実な輸送を行うよう努めるとともに、観光情報など青森県の魅力に触れる機会を提供する。

1 輸 送

大会参加者及び一般観覧者の安全かつ円滑な輸送を行うため、関係機関・団体等の協力を得て、道路及び交通状況を十分考慮した輸送体制の整備に努める。

(1) 全国輸送

全国から来県する大会参加者の輸送については、各派遣元団体等で来県方法を決定するものとする。

また、関係機関等の協力を得て、安全かつ円滑な輸送の確保に努める。

(2) 県内輸送

大会参加者については、借上バス・タクシーなどにより計画的に輸送を行う。その際は必要に応じて、低床バスや福祉車両等バリアフリーに対応した車両を活用する。

また、一般観覧者については、公共交通機関の利用やシャトルバスの運行等により円滑な輸送に努める。

(3) 車両及び駐車場

大会参加者及び一般観覧者の輸送に必要な車両については、関係機関等の協力を得て、その確保に努める。

また、大会参加者及び一般観覧者の駐車場や乗降場を確保し、輸送の円滑化に努める。

(4) 交通安全対策

大会期間中における交通安全の確保と交通混雑の緩和を図るため、関係機関等はもとより、広く県民に協力を求め、実情に応じた適切な対策を講じる。

2 観 光

全国から来県した大会参加者や一般観覧者に、青森県の魅力に触れる機会を提供し、空き時間を利用しての観光や買い物を積極的にサポートするため、関係団体との連携のもと、観光や県産品の情報提供を行う。